

総務経済常任委員会
所管事務調査報告書

いなべ市議会

1 所管事務調査事項

GCIの推進(まちづくり法人)を中心に新たな取り組みの調査研究

2 調査期間

令和2年3月～令和3年10月

3 調査実績

①令和2年7月7日 企画部ヒアリング

ア GCI 推進の取組

イ GCI 推進の方向性

ウ まちづくり法人に対する観光協会、商工会の関わり

②令和3年7月16日 (一社)GCIとの意見交換

ア 法人の活動実績(委託事業・自主事業)

イ にぎわいの森の概況

ウ 自主事業の展望(事業／市民、団体、機関等との関係づくり)



4 総括及び提言

(1) GCI（グリーンクリエイティブいなべ）

平成27年度（2015年）に始まったGCI事業は、新庁舎とにぎわいの森の整備、国のまち・ひと・しごと創生の推進に合わせ取組を進めています。

執行部からは、「いなべの地域資源である豊かな自然からもたらされる食・農・アウトドアなどを発掘して、センス良く磨き上げ、発信するなどして、地方創生を進める上で重要なターゲットやマーケティングの把握に努め戦略的に事業を展開しようとするもの」と説明を受けています。

これまで、いなべ市がGCI事業として行ってきたもの

【平成29年～】

まちづくり支援業務／まちづくり検討会議／キャンペーンPR事業
GCI冊子制作／先進地視察

【平成30年～】

イベント事業（無印良品）／先進地視察／プロモーションツール制作

【平成31年・令和元年～】

イベント事業（にぎわいの森オープン、ワークショップなど）
プロモーションツール制作／

【令和2年～】

イベント事業（マルシェ、スタンプラリー、展示）
プロモーションツール制作／拠点施設整備／野遊びSDGs資源調査

【令和3年～】

グリーンクリエイティブいなべ推進業務委託、まちづくり支援業務委託など、（一社）GCIへの委託料、観光交流事業等補助金、（一社）GCI運営補助金など

(2) 「一般社団法人グリーンクリエイティブいなべ」の設立

令和2年4月、GCIの取組を、よりスピードと柔軟性、顧客視点をもって効果的に進めるため、まちづくり法人として「一般社団法人グリーンクリエイティブいなべ」を設立しました。

当法人の活動が、市及び市民・事業者のニーズに即したものとなっているか調査しました。法人設立初年度の取組を見ると、現状では、広告・宣伝、資産の発掘、施設の提供など市民の活動を広げる機会とはなったが、法人を設立したメリットが見出されていません。

観光協会及び商工会との連携を強化することで、より多くの事業者の活性化を創出し、市内の資源の発掘及び磨き上げ、事業者間のコーディネート、6次産業の強化を求め、法人ならではの柔軟性をもった事業の展開に期待します。

(3) G C I (グリーンクリエイティブいなべ) の方向性

平成27年から始まったG C Iに関するさまざまな事業について、いなべ市議会では、議員個々の観点からさまざまな討議が成され、関係する事業の可否を審議してきました。

現在、事業が進行中の「野遊びSDGs推進事業」をはじめ「宇賀溪キャンプ場」の整備、「にぎわいの森」の運営についても、いなべ市にとってどのような効果があるのか、市民にどのような利益を生むのか、また、将来にわたっての展望を議会として追及し、市民の納得を得る説明を受け、議会の議決についても責任あるものにしていく必要があります。将来にわたって事業が継続できるものか、今後も議会は注視していきます。